

# 令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

令和5年9月1日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・出張報告	
【 町長所信表明演述 】	2
日程第3 町長所信表明演述	
【 報告第5号～第6号上程、報告 】	6
日程第4 報告第5号 令和4年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第5 報告第6号 令和4年度葛巻町の資金不足比率について	
【 議案第30号・認定第3号～第6号・同意第1号～第2号上程、説明 】	7
日程第6 議案第30号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	
日程第7 認定第3号 令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第8 認定第4号 令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の 認定について	
日程第9 認定第5号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	

について

日程第10 認定第6号 令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第12 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）						
告示年月日	令和5年8月24日（木）					
再開年月日	令和5年9月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年9月1日（金） 開議10時00分 散会11時30分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	4番	山崎 邦廣		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行
	副 町 長	觸澤 義美	建設水道課長	和野 康弘
	教 育 長	鹿崎 良宏	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	代表監査委員	馬淵 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
健康福祉課長	触沢 誉			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 議長 ( 高宮一明君 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和5年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり君 )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 高宮一明君 )

ご着席ください。以上で町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和5年葛巻町議会9月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達し

ていますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月8日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。初めに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。7月21日、国道281号整備促進期成同盟会総会及び県要望会出席のため、盛岡市に出張しました。8月1日、盛岡さんさ踊りパレード及び盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。8月4日、令和5年度岩手県市町村要望のため、盛岡市に出張しました。8月22日から8月23日まで、3県合同研修会及び岩手県選出国會議員との懇談会のため、東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和5年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、町長所信表明演説を行います。  
町長。

#### 町長（鈴木重男君）

令和5年葛巻町議会9月定例会議が開会されるに当たり、町長再任の挨拶と今後の町政運営について、所信の一端を申し上げます。

このたび、多くの町民の皆様から、これまでの町政運営に対し、深いご理解とご指示を賜り、無投票再選の栄に浴し5期目の町政のかじ取り役を担わせていただきますことに、心から感謝申し上げますとともに、改めてその重責を痛感いたしているところであり、今後4年間におきましても、誠心誠意、謙虚な姿勢で町長の任に当たらせていただく所存であります。

これまでの4期16年を振り返ってみますと、基礎的自治体としての行財政基盤の強化、災害に強い「安全・安心な町民生活」のための基盤整備、教育、医療、福祉の充実、安心して産み育てられる子育てしやすい環境の整備、幾つになっても安心して暮らし続けられる高齢者に優しい環境づくりなど、町民が幸せを実感しながら、安全・安心な生活が送れるよう、様々な対策を講じてまいりました。

他方、町の最重要課題と位置づける「人口減少問題」は、なお厳しい状況が続いているところではありますが、かつて日本創生会議において示された人口推計と比較し、その減少ペースが鈍化し

ているところであり、これまでに取り組んでまいりました各種施策の効果が少しずつではありますが現れているものと認識をいたしているところであります。

こうした状況を踏まえ、この先の4年間は、これまでの4期16年で取り組んできた様々な施策にさらに磨きをかけ、当機立断の行動と決断により、新たな「町の魅力をさらに高める3つの挑戦」に取り組み、町民の皆さんの暮らしの質を向上させてまいりたいと考えております。

3つの挑戦の1点目は、「持続可能な“まちづくり”「魅力を高め、活力ある生活基盤の形成」であります。

町民が安全・安心に、幸せな生活を送ることができる環境を整えるとともに、生活や経済活動に重要な新たな基盤整備など、次の施策に挑戦してまいります。

1つ目は、「魅力を高める交通ネットワークの充実」であります。

道路ネットワーク整備の遅れが、県北・沿岸北部地域の発展の遅れにつながっていることから、構想路線に指摘された内陸と沿岸を結ぶ「北岩手・北三陸横断道路」の早期着工・整備に取り組み、県央、県南地域との格差是正、地域振興による町民所得の向上、交流人口の拡大を目指すほか、町民生活の足となる公共交通サービスにおいて自動運転化などによる、効率的で効果的な仕組みを導入し、誰もが安心して移動できる環境の整備に努めてまいります。

2つ目は、「脱炭素社会の推進」であります。

当町は、平成11年から他市町村に先駆け、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電など、多様なクリーンエネルギーの生産に取り組んできました。現在、世界的にゼロカーボンの取組が推進される中、葛巻町だからできる先進的な取組で、町民の皆さんが「クリーンエネルギーのまち」を実感できる「自然エネルギーの地産地消の推進」に挑戦してまいります。

あわせて、CO<sub>2</sub>吸収源として環境保全に大きな役割を果たしている山林の適切な管理、活用に向け「森林資源循環の推進」に取り組んでまいります。

3つ目は「安全安心で持続可能なまちづくり」であります。

近年、様々な自然災害が頻発する状況の中、災害発生時において迅速かつ的確に対応できるよう、消防団、自主防災組織などの「地域防災力の強化と消防・救急体制の充実」に取り組むほか、町民が安心して医療を受けられるよう、医師・看護師などの人材確保を含め「地域医療体制の維持・充実」に取り組んでまいります。

4つ目は、「人口規模に応じたコンパクトなまちづくり」であります。

昨年11月から供用開始している、複合庁舎「くずま〜る」を中心に、コンパクトシティの考え方を軸とした様々な機能集約により、町民の利便性が高い拠点づくりを進めるほか、「産学官金の連携による新たなまちづくり」に取り組み、新たな

枠組みと発想で山村のモデルとなる事業展開により、町の魅力向上に努めてまいります。

また、社会構造の変化や人口減少に対応した持続可能な組織運営を支援するため、「各種団体・組織の再編に向けた協議の推進」にも取り組んでまいります。

5つ目は「若者世代が定着できる住環境の充実」であります。

若者世代から、葛巻で生活することを選択してもらえるよう、「住環境の充実と住宅取得支援」に取り組み、家族構成に合わせた多様な住環境及び環境に配慮した設備などの充実を図るとともに、住宅取得費用の一部を助成することにより、町への定住・定着を後押ししてまいります。

また、「空き家・空き地の活用の推進」に取り組み、遊休資産を有効に活用しながら、活気あるまちづくり、地域づくりを目指してまいります。

2点目の挑戦は、「循環する“ひと”づくり」「地域で育み、社会で活躍する人材の育成と確保」であります。

町の次代を担う子供たちが、未来への希望を持ち、健やかに成長することができるよう支援し、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、町民一人一人がまちづくりに参画し、共に手を取り合ってまちづくりを進めるための施策に挑戦してまいります。

1つ目は、「結婚・出産・子育てなどに応じた支援の充実」であります。

葛巻での生活を望む若者が、それぞれのライフ

ステージで求める希望を実現することができるよう「若者世代のU I J ターンの支援充実」「出会いサポートの推進」「結婚ライフサポート事業の充実」を図り、これらの事業の効果的な連携を図りながら、結婚や子供を望む方々に対する「結婚と出産をかなえる環境づくり」の充実に取り組んでまいります。

2つ目は、「連携による子育て支援」であります。

地域の宝である子供たちを、子育て世代の皆さんが安心して育てることができるように、「家庭・地域・行政で支え合う子育て環境の整備」を図り、子育てにおける不安感・孤独感を感じさせない支援策の充実を図ります。

また、これまでも様々な町独自の支援策を講じてきましたが、子育て世代の経済的支援のみならず、子供たちが直接恩恵を受けられるソフト・ハード双方の事業を展開し、さらに子育てをしやすい環境を実現するため、「町独自の子育て支援の充実」を図ってまいります。

3つ目は「社会で活躍する人材教育」であります。

子供が学び、成長し、未来を担う人材を育成する場でもある、町唯一の葛巻高等学校の存続・発展に向け、葛巻らしい教育のフィールドを活かした「山村留学・地域みらい留学制度の充実」への取組を継続し、学力向上はもちろんのこと、郷土理解や郷土愛の醸成、交流人口や関係人口の拡大に取り組み、若者の定着を図ってまいります。

また、幼児期における知育と、小・中学校においては基礎学力をしっかりと身につけられるよう「就学前教育の充実と児童生徒の学力向上」に取り組むほか、学校だけではなく地域全体で教育を支える「地域で育むコミュニティスクールの推進」に取り組めます。

さらに、幅広い世代が共に交流し、楽しみ、伝え合う場としてはもちろんのこと、子供たちの希望をかなえる環境を提供できるよう「スポーツ活動の機会づくりと伝統・文化の継承」、町の持続に必要な地域を支える多様な専門人材を確保するため「給付型奨学金の対象職種の拡充」を図ってまいります。

4つ目は「みんなで支えあう環境づくり」であります。

少子高齢化などにより、介護が必要な方が増加する一方、それを支える人材の不足が懸念されることから、医療・介護の専門スタッフや、自治会やご近所など、地域住民が一体となって支える「地域包括ケアシステムの充実」を図ります。

また、人口減少、高齢化が進む中、それぞれの地域における活動を支えるコミュニティを維持するためには共助の充実が重要であり、各地域と町とが連携して地域づくりを進めるため「協創のまちづくりの推進と地域力の向上」に努めてまいります。

このほか、介護が必要となった場合においても、住み慣れた環境に近い状況で生活が続けられるよう、「共同住宅型介護施設の整備」を進めて

まいります。

3点目の挑戦は、「次代につなぐ“しごと”づくり」「産業・社会・生活のトランスフォーメーション」であります。

先人たちが築き上げてきた町の産業をさらに発展させ、町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした仕事づくりや観光振興を図るための施策に挑戦してまいります。

1つ目は「変革による産業の振興」であります。

町の基幹産業である酪農や林業をはじめ、農業、商工業、観光・サービス業など、各産業分野において稼げる仕組みづくりを進め、「町民所得の向上」と担い手の確保に努めてまいります。

酪農分野においては、100年先を見据えた持続可能な経営体制の構築を目指す「新葛巻型酪農構想の推進」に取り組み、効率的で経済性の高い酪農経営を支援します。

また、各分野において「デジタル技術を取り入れた効率的な働き方の推進」に取り組み、作業の効率化、省力化を図るとともに、就労環境の改善、働き方改革が進むよう取り組んでまいります。また、高品質な農畜産物の生産に取り組むとともに「基幹産業の高付加価値化」を進め、葛巻町産農産物のブランド化と高収益化に取り組んでまいります。

このほか、「協業化などによる持続可能な経営体の育成」や「高齢者の就労の場の拡充」など、社会構造の変化や町の現状に合った、産業・就労構造の改善に取り組んでまいります。

2つ目は「若者・女性が活躍できる雇用の場の創出」であります。

町の活気を創出するためには若者や女性の活躍が必要不可欠であり、また若者や女性が定着するためには、安定した雇用のほか、チャレンジすることができる環境が必要であります。他方、既存産業を安定的に継続するためには、事業を継ぐ後継者の確保が重要であります。こうしたことから「技術の継承と継業支援」及び「特定地域づくり事業協同組合事業の推進」に取り組み、“仕事”を求める若者と“担い手確保”を求める経営者とのマッチングに努めてまいります。

また、「自然エネルギー関連の企業誘致と起業支援」「新たな事業にチャレンジできる環境の整備と起業家支援」「地域おこし協力隊制度を活用した雇用の創出」など、様々な取組により、新たな産業の創出と活性化を支援してまいりたいと思います。

3つ目は「観光交流の促進のにぎわいづくり」であります。

町には雄大な自然、様々な観光スポットや特産品、くずまき鍋をはじめとした“食”などの、魅力的な観光資源がたくさんあり、それらを効果的にPRする「町の魅力・情報の発信」に取り組むほか、くずまき型DMO事業の取組をより一層推進し、交流人口・関係人口の拡大を図るため、「新たな魅力探求と観光資源の開発」に取り組まします。

また、統一的な考え方や取組によるブランディ



ングを推進し、「町のイメージを高める取組による認知度の向上」による葛巻ファンの増加と誘客促進につなげ、産業振興、地域経済の活性化に波及効果が現れる取組とするとともに、移住定住者の確保につなげてまいりたいと考えているものであります。

以上、町政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

5期目に当たりまして、これまで4期16年で培った経験や人脈を最大限に活かし、多選でなければ実現することができない政策の実現に挑戦してまいる所存であります。

私の信条の一つであります、「夢しか実現するものはない」、この言葉を胸に、様々な事業の実現に果敢に挑戦してまいりました。

この先4年間も、これまでに取り組んできた各種施策にさらに磨きをかけるとともに、「新たな可能性に挑戦する、町民主体のまちづくり」「山村のモデルとなる光り輝くまちづくり」に全身全霊をかけて取り組み、町民が幸せを実感できる、住みよいまちの実現を目指してまいります。

町民の皆様、議員の皆様には、各種施策に対するさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 議長（高宮一明君）

これで町長所信表明演述を終わります。

次に、日程第4、報告第5号、令和4年度葛巻

町の健全化判断比率についてから日程第5、報告第6号、令和4年度葛巻町の資金不足比率についてまでの2件を一括議題とします。

順次説明を求めます。総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

お疲れさまでございます。それでは、報告第5号からご説明申し上げます。議案集の1ページをお願いいたします。

報告第5号、令和4年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、健全化判断比率をご報告申し上げます。

表の左側、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、黒字決算でありますので、赤字比率はございません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計と公営企業を含む全ての特別会計を合わせたものでございますが、こちらも比率なしでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、7.9%で、前年度の8.3%から0.4ポイント改善されております。

次に、将来負担比率でございますが、地方債の現在高が増加したことなどから、前年度の比率なしから12.8%と皆増となったものでございます。

次に、議案集の2ページをお願いいたします。報告第6号、葛巻町の資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する

法律第 22 条第 1 項の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

この比率は、公営企業等に係るものでございまして、農業集落排水事業特別会計が該当いたしません。黒字決算で資金不足が生じていないことから、比率なしでございまして。

以上で報告 2 件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第 5 号、令和 4 年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第 5 号、令和 4 年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に、報告第 6 号、令和 4 年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第 6 号、令和 4 年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第 6、議案第 30 号、令和 5 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 12、同意第 2 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの 7 議案

を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町長（鈴木重男君）

初めに、人事案件でございまして。同意第 1 号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、中六角保広。

任期につきましては、令和 5 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの 4 年間とするものであります。

続きまして、同意第 2 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて。次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、野表儀昭。

任期につきましては、令和 5 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 3 年間とするものであります。

なお、それぞれの委員の経歴書につきましては、添付しておりますので、お目通しをいただきたくお願ひを申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

それでは、一般会計補正予算書をお願いいたします。議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算補正でございます。歳入歳出の総額にそれぞれ2億5,027万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ80億5,402万9,000円とするものでございます。第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正につきましては、労働事業が470万円増額いたしまして2,470万円に、商工事業が500万円増額いたしまして1,800万円に、臨時財政対策債が1,393万7,000円減額いたしまして1,606万3,000円にそれぞれ限度額を変更するものでございます。

10ページをお願いいたします。事項別明細書、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。2款1項10目基金管理費の積立金でございますが、公共施設等整備基金を2億2,000万円増額するものでございます。

2款1項11目庁舎建設費でございますが、新庁舎2期工事に係るもので、施工監理業務委託費を1,600万円増額するとともに、工事請負費を1,600万円減額するものでございます。

13ページから14ページをお願いいたします。

5款1項1目労働諸費、雇用促進事業費でございますが、若年層及び高年層を新たに雇用した企業を支援する雇用促進事業の申請件数が当初の見込みより増加したことから、補助金470万円を増額するものでございます。

同じページ、14ページの7款1項2目商工振興費でございますが、住宅のリフォーム等を支援する快適な住まいづくり応援事業の申請件数が当初の見込みより増加したことから、補助金500万円を増額するものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入でございますが、戻りまして8ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税は、今年度の交付額が確定したことから、普通交付税を2億4,941万7,000円増額するもので、総額では前年度交付額より2,362万7,000円、0.7%増の34億1,941万7,000円となるものでございます。

14款2項3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金321万5,000円の増は、秋開始接種に係るものでございます。

21款1項4目労働債、6目商工債、9目臨時財政対策債は、第2表、地方債補正で説明したとおりでございます。

なお、今回の補正予算におきましては、普通交付税の増額等により歳入が歳出を超過いたしましたので、財政調整基金等積立金のほか、歳出の

予備費に715万7,000円を計上いたしまして、調整したところでございます。

議案第30号は以上でございます。

次に、議案集の3ページをお願いいたします。認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。一般会計決算書と主要な施策の成果に関する説明書をお願いいたします。主に主要な施策の成果に関する説明書によりまして、概要を説明させていただきます。

なお、金額等につきましては、100万円未満を切捨てで申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、説明書の8ページと9ページをお願いいたします。令和4年度歳入歳出決算総括表でございます。上段の表でございますが、一般会計と3つの特別会計を合わせました合計1の欄を御覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算額118億8,700万円に対しまして、決算額は歳入が収入済額Aの欄でございますが、114億8,500万円、歳出が支出済額B欄でございますが、105億4,100万円となっております。収入済額から支出済額を差し引いた額がD欄でございますが、9億4,300万円となりまして、これから翌年度へ繰り越すべき財源E欄を差し引きますと、一番右の欄、実質収支額が5億8,400万円の黒字決算となるものでございます。

これに中段の公営企業分を加えた全会計の収支であります。下段、一番下の表でございますが、総計の欄、収入済額が127億4,900万円、支出済額が118億1,200万円、一般会計と3つの特別会計の実質収支額と公営企業会計の当年度純利益を合算した全会計の収支は5億5,800万円の5億7,700万円の黒字となったものでございます。

戻りまして、6ページをお願いいたします。令和4年度決算の概要でございますが、主に特徴的な項目についてご説明申し上げます。

まず、一般会計歳入の決算額でございますが、前年度に比べ10億8,300万円、11.7%増の103億3,300万円となっております。増額分といたしましては、地方譲与税が900万円、7.7%の増、主な要因は森林環境譲与税の増でございます。

地方交付税は1億9,800万円、5.5%の増、普通交付税1億6,500万円の増、特別交付税3,200万円の増によるものでございます。

繰入金は8億4,000万円、195.1%の増で公共施設等整備基金繰入金及び財政調整基金繰入金の増などによるものであります。

減少区分といたしましては、繰越金が4億5,000万円、56.7%の減、主な要因は庁舎建設事業の減によるものでございます。県支出金は2億6,600万円、42.6%の減となっております。主な要因は、畜産関係事業の減によるものでございます。

続きまして、一般会計歳出の決算額ございま

すが、前年度に比べまして5億300万円、5.7%増の94億900万円となっております。目的別歳出で最も増加したのは民生費で、前年度比5億1,800万円、37.1%の増で、これは特別養護老人ホーム浴室整備工事、高齢者福祉施設建設事業の増などによるものであります。

次に増加額の大きいのは総務費で、4億2,200万円、14.8%の増で、庁舎建設事業及び自治公民館等整備事業の増などによるものであります。

性質別歳出では、義務的経費が1,200万円、0.5%の減でございます。主に人件費、公債費が増となった一方で、扶助費が減となったものでございます。

7ページをお願いいたします。投資的経費につきましては10億4,800万円、44.6%の増で、主に高齢者福祉施設や新庁舎建設などの普通建設事業の増によるものであります。

22ページをお願いいたします。基金現在高の推移でございますが、全部で13の基金がございますが、前年度末の残高総額が56億2,200万円、前年度より7億3,300万円減少しているものでございます。

34ページをお願いいたします。町税等の概要でございますが、35ページの表も併せて御覧いただきたいと思っております。普通税でございますが、調定済額6億1,100万円に対しまして、収入済額が5億8,100万円、徴収率は現年課税分で前年度を0.3ポイント下回る99.1%、現年課税分と滞納繰越分を合わせますと、前年度を0.5ポイント上回

る95.0%となったものでございます。また、普通税と国民健康保険税を合わせました調定済額は7億9,000万円、これに対する収入済額は7億2,300万円となっており、徴収率は91.5%で、前年度を1.0ポイント上回っている状況でございます。

62ページをお願いいたします。主な事業の概要でございます。新規事業を中心に説明申し上げます。以下、1,000円単位で申し上げます。

まず、庁舎等建設事業費でございますが、現年予算分が17億4,434万円、繰越明許分が2億7,539万5,000円の決算額となっております。

69ページをお願いいたします。中段の表でございますけれども、江刈馬淵自治会館整備工事が事業費3,724万6,000円をかけて完成しております。

70ページをお願いいたします。下段の表でございますけれども、商工観光系の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年でございますけれども、その中で3つの経済活性化事業を実施しております。特にエンジョイチケット事業は、第1弾と第2弾に分けて実施したところでございます。

79ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰対策といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及びいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業を実施しております。

87ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症ワクチンは、5回目の接種まで進めて

おりまして、接種率は記載のとおりでございます。

88 ページから 89 ページをお願いいたします。物価高騰対策といたしまして、住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業及び燃料等価格高騰緊急支援給付金給付事業を実施しております。

95 ページをお願いします。一番下の表でございますが、高砂荘浴室等整備事業は令和3年度からの繰越し事業でございますが、総事業費1億6,932万2,000円で完成しております。

96 ページをお願いいたします。高齢者福祉施設建設事業も令和3年度からの繰越し事業でございますが、繰越明許分4億4,655万2,000円、現年予算分が4,107万7,000円で完成しております。

101 ページをお願いいたします。中段の表でございます。資材価格等高騰対策事業でございますが、生産資材価格の高騰による畜産農家への経済的影響の軽減を図るため、補助金を129件、8,270万5,000円を交付したところでございます。

106 ページをお願いいたします。昨年9月、新庁舎開庁前でございますけれども、第21回全国風サミット in ぐずまきを、まき×まきホールをメイン会場に開催したところでございます。

108 ページをお願いいたします。道路改良事業の状況でございますが、町道茶屋場田子線のほか3路線につきまして、総事業費1億7,271万3,000円で、道路改良、歩道整備、安全設備の設置等を進めたところでございます。特に葛巻浦子内線に

つきましては、大橋の橋梁及び屋根が完成したところでございます。

112 ページをお願いいたします。児童生徒数でございますが、小学校が4校で176人、中学校が3校で187人となっており、その中で支援員の配置や教育機材の整備を進めて教育環境の充実に努めたところでございます。

116 ページをお願いいたします。保育所の入所者数、町内4園と町外施設で109人でございますが、子育て支援対策といたしまして、第2子以降の無償化などを進めたところでございます。

118 ページをお願いいたします。ぐずまき山村留学生につきましては、1年生から3年生まで35人と、それから地域みらい留学生が1人、宿舍等を利用しながら葛巻高校に通学したものでございます。

120 ページをお願いいたします。生涯学習、生涯スポーツ公民館の各種事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で一部延期や中止になったものがございましたが、対策を講じながら工夫して事業を実施したものでございます。

資料のほうは以上でございます。一般会計決算書、最後のページ、226 ページをお願いいたします。一般会計決算の実質収支に関する調書でございます。3番の歳入歳出差引額が9億2,411万1,000円でございます。これから翌年度に繰り越すべき財源3億5,930万4,000円を差し引いた額が実質収支額で、5億6,480万7,000円となったものでございます。

一般会計は以上でございます。

次に、議案集の4ページでございます。認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の2ページと3ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款の国民健康保険税から9款の町債まで合わせまして、予算額8億5,515万7,000円に対しまして、調定額が8億8,489万2,000円、収入済額が8億4,804万1,000円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費から10款の予備費まで合わせまして、予算額8億5,515万7,000円に対しまして、支出済額が8億3,707万円でございます。

32ページをお願いいたします。最後のページでございますが、実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額1,097万2,000円に対しまして、翌年度に繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の1,097万2,000円となるものでございます。

次に、議案集の5ページでございますが、認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございま

す。

決算書の34ページ、35ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款の分担金及び負担金から9款の町債まで合わせまして、予算額2億1,478万9,000円に対しまして、調定額が2億1,569万9,000円、収入済額が2億1,568万3,000円でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款から5款まで合わせまして、予算額2億1,478万9,000円に対しまして、支出済額が2億1,129万円でございます。

54ページ、最後のページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額が439万2,000円に対しまして、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の439万2,000円となるものでございます。

続きまして、議案集の6ページ、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書56ページと57ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款から5款までの合わせて予算額9,131万6,000円に対しまして、調定額が8,754万円、収入済額が8,753万9,000円でございます。

58ページ、59ページ、お願いいたします。歳出でございますが、1款から4款まで合わせまし

て、予算額9,131万6,000円に対しまして、支出  
済額が8,334万9,000円でございます。

最後、72ページをお願いします。実質収支に関  
する調書でございますが、歳入歳出差引額が419  
万円ございまして、翌年度へ繰り越すべき財源  
がございませんので、実質収支額も同額の419万  
円となるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただき  
ます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますようよ  
ろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

ここで、午前11時5分まで休憩します。

（休憩時刻 10時55分）

（再開時刻 11時05分）

#### 議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで監査委員の決算審査の結果について報  
告を求めます。代表監査委員、馬淵文雄君。

#### 代表監査委員（馬淵文雄君）

それでは、一般会計、特別会計の順でご報告い  
たします。地方自治法第233条第2項及び同法第  
241条第5項の規定により、審査に付された令和  
4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並び  
に基金の運用状況について、決算書、附属書類及

びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次の  
とおり意見を付します。

審査の対象でございますが、4年度一般会計歳  
入歳出決算及び3特別会計の歳入歳出決算及び  
各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書  
類並びに基金の運用状況調書でございます。

審査の期間は、令和5年7月20日から8月21  
日まででございます。

審査の方法ですが、町長から提出された各会計  
歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実  
質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金  
の運用状況調書について、関係法令に準拠して作  
成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に  
執行されているか、また計数に誤りがないか関係  
諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査  
結果も参考に審査いたしました。

審査の結果ですが、一般会計、特別会計歳入歳  
出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支  
に関する調書は法令に準拠して作成されており、  
これらの計数は関係諸帳簿及び証書類等と照合  
した範囲では、いずれも誤りがないものと認めら  
れました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況  
は、おおむね予定されたとおり適正に執行されて  
いるものと認められました。

基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照  
合したところ計数に誤りがなく、適正に運用され  
ているものと認められたものでございます。

財産に関する調書については、関係諸帳簿等と



照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。なお、決算の状況などの具体的な数値を各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては、割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

初めに、一般会計及び特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。

次に、一般会計の概要ですが、4年度一般会計歳入歳出決算は次のとおりで、歳入総額 103 億 3,380 万円、歳出総額 94 億 969 万円、差引き 9 億 2,411 万円となっております。歳入決算額は 103 億 3,380 万円で、予算額に対し、収納率 96.3%であり、収入調定額に対しては 99.7%の収納率となっております。歳出決算額は 94 億 969 万円で、執行率 87.7%でございます。また、翌年度繰越額が 8 億 2,554 万円で、不用額は 4 億 9,085 万円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては次の表のとおりであります。単年度収支及び実質単年度収支は、黒字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては次の表のとおりとなっております。前年度に比べて、自主財源比率が 0.8 ポイント、財政力指数が 0.01 ポイント、経常収支比率が 1.4 ポイント、実質公債費比率が 0.4 ポイント、それぞれ改善しております。

す。全般的に、財政運営の健全性が維持されている状況にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが、103 億 3,380 万円で、前年度と比較して 10 億 8,377 万円、11.7%の増となりました。

内訳は、次の表のとおりです。前年度と比較した歳入の増加の特徴は、地方譲与税 907 万円、7.7%、地方交付税 1 億 9,847 万円、5.5%、繰入金 8 億 4,013 万円、195.1%の増などです。地方譲与税は、森林環境譲与税 1,004 万円、26.1%の増によるものであり、地方交付税は普通交付税 1 億 6,573 万円、5.1%と特別交付税 3,298 万円、8.0%の増によるものであります。繰入金は、公共施設等整備基金繰入金 5 億 5,880 万円、478.0%と財政調整基金繰入金 1 億 8,070 万円の皆増によるものであります。

一方、前年度と比較した歳入の減少の特徴は、繰入金 4 億 5,097 万円の皆減と県支出金 2 億 6,691 万円、42.6%の減などです。繰越金は、庁舎建設事業 1 億 7,096 万円、98.5%によるものであります。県支出金は、畜産競争力強化整備事業費補助金 2 億 769 万円の皆減、農山漁村地域整備交付金 4,279 万円、27.6%の減によるものであります。

次に、町税の状況は次の表のとおりです。町税収入は、調定額 6 億 1,176 万円に対し、収入済額が 5 億 8,104 万円で、前年度と比較して調定額で 1,590 万円、2.5%の減、収入済額で 1,194 万円、2.0%の減となりました。不納欠損額も 75 万円、

26.9%の減となりました。町税全体の徴収率は95.0%で、前年度から0.5ポイント増となりました。現年課税分の徴収率は99.1%で0.3ポイント減となりましたが、滞納繰越分の徴収率は20.0%で3.5ポイント増となっており、前年度と比較して増となっております。町税徴収対策の効果が現れており、高く評価するものでございます。

次に、歳入全般における収入未済額の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した収入未済額は、町税が320万円、10.0%、分担金及び負担金が3万6,000円、56.9%、使用料及び手数料が5万5,000円、8.7%と、それぞれ減となりました。なお、諸収入が12万円、74.5%の増となりましたので、引き続き収納に向けた創意工夫と、併せて内容を十分に精査の上、適切な収納に努めていただきたいと思います。

次に、一般会計の歳出決算額は94億969万円で、前年度と比較して5億358万円、5.7%の増となりました。

目的別歳出の内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較した目的別歳出の増加の特徴は、民生費が5億1,843万円、37.1%、総務費が4億2,223万円、14.8%、公債費が7,032万円、7.1%の増などでございます。民生費は、主に特別養護老人ホーム浴室整備工事1億6,162万円の皆増、高齢者福祉施設建設事業4億1,081万円、647.5%の増によるものでございます。総務費は、主に新庁舎建設事業8億7,343万円、80.9%の増、自治公民館等整備事業3,724万円の皆増によるも

のでございます。公債費は、過疎対策事業債元利償還金4,889万円、13.3%の額が大きく影響しており、過去に実施したグリーンテージ大規模改修事業の元利償還が始まったことによる増となりました。

一方、前年度と比較した歳出の減少の特徴は、農林水産業費2億7,211万円、27.9%の減で、主に道の駅レストラン建設事業1億4,831万円の皆減によるものでございます。

次に、性質別歳出の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した性質別歳出の特徴は、義務的経費が1,219万円、0.5%の減で、そのうち人件費が1,049万円、1.1%の増、公債費が7,209万円、7.3%の増、扶助費は9,393万円、13.5%の減となっております。公債費の増は、グリーンテージ大規模改修事業の元金償還が始まったことによるほか、任意繰上償還金が3億4,644万円と前年度に比べて7,900万円の増となっており、純繰越金等を活用した財政健全化対策の取組によるものでございます。

投資的経費は10億4,887万円、44.6%の増、その他経費では維持修繕費が2,346万円、26.5%の増、補助費等が2,271万円、1.7%の増、積立金は4億9,549万円、48.0%の減となりました。維持補修費の増は、橋梁長寿命化点検業務1,133万円の皆増によるものであり、積立金の減は地域づくり振興基金1億6,498万円のほぼ皆減、公共施設等整備基金2億9,000万円、99.9%の減によるものでございます。4年度の特別会計の決算を合算

しますと、歳入総額 11 億 5,126 万円、歳出総額 11 億 3,171 万円、差引き 1,955 万円となっております。

特別会計の収入未済額の状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較し、国民健康保険事業勘定が 643 万円、17.2%、農業集落排水事業が 3 万 8,000 円、70.0%の減、後期高齢者医療事業が 8 万 9,000 円、335.3%の増となりました。特別会計全体では、前年度比 638 万円、17.1%の減となっております。

次に、各特別会計の決算状況について申し上げます。初めに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 8 億 4,804 万円、歳出総額 8 億 3,707 万円で、差引残高は 1,097 万円でございます。国保税の収入済額は 1 億 4,197 万円で、調定額に対し 79.4%の徴収率となりました。収入未済額は、前年度比 643 万円減の 3,093 万円であります。本会計は、実質収支額が 1,097 万円の黒字となっております。近年保険税の収入未済額が減少傾向で推移しております。職員の努力が認められるものであり、併せて医療給付の動向にも留意願います。

国民健康保険税の徴収状況は、次の表のとおりでございます。前年度に比べて、現年度分の収入済額が増加しました。不納欠損額が滞納分で 591 万円となっております。徴収率は 79.4%で、前年度比 1.8 ポイントの増となったことから、税法に基づく不納欠損処理と徴収の努力がうかがえます。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 2 億 1,568 万円、歳出総額 2 億 1,129 万円、差引残高 439 万円でございます。分担金等の収入未済額は 1 万 6,000 円で、前年度比 3 万 8,000 円、70.0%減少しました。長期滞納者の定期的接触などにより、固定化させない努力がうかがえます。

農業集落排水事業の徴収状況は、次の表のとおりでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 8,753 万円、歳出総額 8,334 万円、差引残高は 418 万円でございます。保険料の収入済額は 4,979 万円で、調定額に対し 99.997%の徴収率となりました。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次の表のとおりでございます。前年度に比較しまして収入済額は増加し、徴収率は微増となっております。

なお、後期高齢者医療保険のところ、意見書の中には調定額、収入済額が減少というふうになっておりますけれども、どちらも対前年度比増加でございますので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。

終わりに、総括を申し上げます。令和 4 年度決算は、全ての会計で黒字決算となりました。一般会計における財政調整基金や公共施設等整備基金などの積立基金残高は 56 億 6,219 万円で、前年度に比べて 7 億 3,389 万円、11.5%の減となっております。

また、地方債の全会計の合計残高は 159 億 2,437

万円で、前年度に比べて13億671万円、8.9%の増となりましたが、臨時財政対策債3億4,644万円繰上償還し、財政健全化対策に努めているところは評価するものであります。

また、実質公債費比率が標準税収入額、地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の増加などにより、前年度比0.4ポイント改善しております。

しかし、地方債償還までは予断を許さない状況であることから、今後も工夫しながらの健全な財政運営が求められます。

歳入では、普通税と国民健康保険税を合わせた徴収率が前年度を0.1ポイント上回っており、法に基づいた不納欠損処理の実施と徴収への取組などを評価するものでございます。引き続き徴収を基本としながら、事案により適切な対応をお願いいたします。

なお、税外未収金が増加しており、収納に向けた創意工夫と適切な収納に努めていただくようお願いをいたします。

また、各種検診事業につきましては、きめ細やかな対応により、胃がん検診の受診率は32.5%で県内第1位、大腸がん検診では27.5%で県内第2位となっており、検診率向上による町民の健康増進に寄与したほか、献血者数においても県内第1位となりました。一例ではありますが、多くの事業につきましても成果が上がっております。

結びに、令和4年度は町民待望の複合型新庁舎、「くずま〜る」が開庁されました。新庁舎は、様々な機能が集約されており、新たな町の拠点と

して町民の利便性の向上につながるものと考えます。今後もにぎわいの創出、地域経済の活性化、新たな雇用の創出など、さらなる町勢発展と町民福祉の向上を実現されることを切望し、決算審査の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

### 議長（高宮一明君）

これで監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号から同意第2号までの7議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました7議案について、今会議中に審査を終え、9月8日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から同意第2号までの7議案については、9月8日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については9月5日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 11時30分）